

『審判』における「対話」の予見構造

富 重 与志生

(人文学部独語独文学研究室)

〈はじめに〉

I 前提

II 独断的理性

III 独断的理性の揺らぎ

IV 変身あるいは浄化された理性の宿命

V ヨーゼフ・Kと田舎から来た男の同一性と差異

VI 予見的形象と実現の時

VII 「対話」をひらく立ち返る問

〈おわりに〉

〈凡例〉

引用の底本には左記のものを使用し、引用の末尾で当該ページを括弧中に指示した。(Franz Kafka: Der Prozeß, hrsg. v. M. Brod, 1965.)

… das einzige, was ich jetzt tun kann, ist, bis zum Ende den ruhig einteilenden Verstand behalten...

〈はじめに〉

わたしが本稿で目的としているのは、『審判』の主人公ヨーゼフ・Kの変身過程を分析し、その分析視点から作品の全体構造と意味を明らかにすることである。すなわち、わたしはここでは論点分析に終始し、そこ

から得られる結果が作品の全体に解明を与える限りにおいて、その解釈を提示する。それ故に、作品それ自体の包括的な解釈を示そうなどというつもりは毛頭ないことは断っておく。また、ここでわたしは、他の多くの解釈者と違って、作品外に思考の参照体系を持たないように努めている。が、だからといって、わたしは感情移入を称するわけではない。なぜならば、そもそもこの作品はそれを完全に不可能なものにしているからである。このことは、語られている「事実」によって余儀なくされている。

ところで、カフカの作品のなかに「変身」をモチーフにしたものがあることは周知のことだが、常識的にはこの『審判』はその系列には入らないように思えるだろう。ヨーゼフ・Kはもともと猿だったわけでも、あるいは害虫となるわけでもないのである。彼は人間の姿をして生き、人間の姿をして死んでいく。しかし、それにもかかわらず、彼は変身するのである。「変身」のモチーフは、何も外貌の変化にだけ限ったものでもないのだ。この意味でこの作品は一風変わった変身譚と呼んでさしつかえないだろう。

それに加えて、『審判』には他の作品と較べてみると著しい相異点が認められる。この物語の主人公は、他の作品の主人公たちとは違って、明らかに「救い」につながる者として死んでいくからである。もつとも、Kが殺されるのは確かである。しかも、その死は彼の「罪」に対する刑罰であるかのように位置づけられる。では、Kは「罪」を贖うことによ

つて救われる、と筆者は言おうとしているのだろうか。そうではない。「罪」を贖わなくてはいけないところに行き着く涯に、別の地平からKにはそれと知られないながらも光が差ししてくるのだ。

本稿の提示する帰結は、カフカの他の作品に対しても、これまでとは違った視点からの意味づけの可能性を与えるはずである。けれども、それは本稿の限定された目的を越えるので、別の機会に、むしろ願わくは他の手に譲ることにする。

ある友人とカフカについてあれこれと言葉を交していたときのこと、友人はわたしにこう言つてのけた。今もその言葉が強く残っている。「どんなものだって、書かれてはいるってことで救われてる気がする。」

I

周知のとおり、『審判』は全体を見通す位置に立つ語り手によっては語られず、語り手がヨーゼフ・Kの視点にほとんど同化して、ほぼKの視点からのみ語る物語である。それだから、この物語の世界自体の事実性、なぜヨーゼフ・Kが訴訟に巻き込まれるに至ったのか、結局彼は本当に処刑されたものなのかどうか等、普通読者の期待することについては全く判然としない。物語の内にはそうしたことの事実性の根拠となるべきものが、語り手によっては一切与えられていないからである。

このように何もかもがおぼろげな薄闇の中と見えながら、逆にこの物語を読む者の眼前には、ヨーゼフ・Kがその時何に目を向け、それをどのように解釈し、判断したのか、つまり彼の主観性が刻明に映し出されるという逆説的明哲性が、物語全体を貫いている。

この物語が無前提に始まるとはよく言われるが、そのような定言は読む者の先入見が土台となって生じて来る事態に他ならない。すなわち、語られた事柄の事実性というものを、こうした判断は唯一の足場としてしているのである。彼らはKがなぜ裁かれるのか、何が裁くのか、なぜ処刑

されねばならないのかを考えあぐねる。こんなにも明哲に語られているにもかかわらず、彼らの目には何も事実が浮かび上がってこないのだ。まるで読者自身、ヨーゼフ・Kになってしまったかのようなのである。

しかし、この語りの明哲性というただ一点にだけ目を向けて考えるならば、むしろこの物語の前提事実は自ずから明らかになるだろう。語り手がKとほぼ同化している以上、語り手はKの感覚や思考の事実を示しているのである。この物語には動かしがたい前提があるのだ。書き出しの数ページを分析してみるだけで、それが判るだろう。

誰かがヨーゼフ・Kを誹謗したのに相違なかった。なぜなら、何もわるいことをしなかったのに、ある朝、逮捕されたからである。(6)

このきわめて明解な叙述、手順を踏まえた推論には異論の余地がない。ヨーゼフ・Kは「逮捕」された。しかるに彼は「何もわるいこと」はしてはいなかった。ならばこの「逮捕」は誰か悪意ある者の事実無根の「誹謗」によるに違いない。帰結には一見多少の飛躍が認められはしても、この時彼の推論は決して飛躍などしてはいなかったことは、少し後の叙述から察せられる。ヨーゼフ・Kには、慎重でないことをすればたちまち自分をひどい目に逢わせるのがこの社会なのだという実践的世界観があったからなのである。「逮捕」なんてひどいはいはなしだ。自分では慎重でない振舞など二度とするつもりはなかったが、ひよつとしたらやったのかも知れない。もしややったとしたら、この「逮捕」という事態はありそうなことである。ここから、冒頭の一文そのものには飛躍が見られても、実際には全くなかったということは明白である。そうだからこそまた、Kは「逮捕」が、例えば何かの手違いだろうなどという結論には決して至らなかつたのだ。冒頭の推論は、ふたつの確実な前提とひとつの不確実な仮説とから必然として導き出されたわけである。

ところが、さらにKはもうひとつの可能性をも考えた。「逮捕」を同僚たちの「性のよくないいたずら」に帰する可能性である。この推理の前提だが、それはK自身がその日に三十歳の誕生日を迎えるということである。誕生日には祝いが付きものである(事実彼は銀行で祝われる)。若い同僚たちなら「逮捕」なんていう悪ふざけぐらいはやりそうだが、とKは考えるわけなのだ。だがこの推理の根拠は確定的ではないうえ、前の可能性よりは確からしくはないが、これも可能性としては考え得ることではあった。

さて、これら二つの可能性のうちどちらが事実なのか、それぞれ前提のうちに不確かなものがある以上、さしあたって判断しがたいので、彼は「慎重」に事に対処しようとしたのである。そうでなければ、ひどい目に逢うのがおちだからなのだ。

ここから明らかにするのは、ヨーゼフ・Kの思考のエートスである。彼は、客観的妥当性ありと確かに認め得る物事だけを「事実」とする。彼は確かな前提から出発し、そこから導き出し得ることを「事実」もしくは可能事とするのである。それ故に、もし確実な諸前提だけからは、了解可能な真実が見えてこない場合には、Kは仮説を作るという手段を使うのである。(しかし、Kの仮説は次々に打ち砕かれていく、またそれだからこそ結局最後まで、なぜKが処刑されるのか、訴訟とはそもそも何なのかかわれわれには見当もつかないわけだ。)もちろん、仮説を作るに際しても、ゆるぎない諸前提があつて、これをKは疑問視しようとはしない。「彼はものがわかつている (vermünftig) ようだ」(13)と、逮捕に來た男が言っているのはこの意味で至極正しいのである。つまり、ヨーゼフ・Kの対象認識のための健全な理性使用——これがこの物語の前提のひとつである。

それに加えて、いやむしろそれと一体なのだが、理性使用のもうひとつの局面にも言及しておかなくてはなるまい。既に述べたところからも

理解できようが、理性は、ある明確な目的を達成するために最も効果的かつ効率的な手段を確定する道具でもある。すなわちKは、「逮捕」にもよく対処するという目的のために、その理由あるいは正体を認識する必要があつた。対処の手段を見つけるには、そもそも「逮捕」の認識が不可欠なのである。この物語においては、むしろ理性使用のこの局面の方が主導的だとすら言えよう。

このKの思考のエートスは今に始まったことでもないらしい。彼は昔から理性の力を充分に発揮させてきたらしいのである。彼の訴訟沙汰を聞きつけ上京してきた叔父アルベルトが、一門のことを顧慮していないKに向かつて、「お前は変つた。お前はいつだって正しい理解力を持つていたじゃないか。なのに今はそれがなくなっているのか」(119)と、責めるところからも推察できよう。ただし、この言葉はKの理性がこの時点で正体をなくしてしまつてると断じているわけではない。アルベルトはただ、Kの思考の諸前提に、「家族」が含まれていないことを難じているだけなのである。従つて、Kの思考のエートスは「逮捕」以前から一貫して保持されてきたものなのである。

ところで、Kの理性にとつて「見る」ことはきわめて重要な行為である。ヨーゼフ・Kは観察する。外的な現象ばかりではなく、自分自身をすら対象化して見るのである。物語の結末では、心臓にナイフを突き立てられて、死を目前にしてもなお、二人の処刑者を見、自分よりも高い視点から見おろされている我が身を対象化して、「犬のようだ」と比喩をひねり出しすらしたのである。そのようなKは、結末に至る全過程においてもまた、しばしば意図的に観察の目をこらしてきた。叔父にほとんど強引に付けられた弁護士フルトが、訴訟に有利な成果をいっつこうにあげていないため、Kは彼を首にしようとしたが、この時彼はこの解約によつて訴訟にどんな不利益が結果するものかどう判断がつかなかったの

で、直接フルトに解約の意を伝えれば、「たとえ弁護士が心中を多くは打

ち開けないとしても、顔や態度から知りたいことは何でも簡単に見て取れるだろう」(200)と、意を決めてフルトのもとへ行つたのだ。しかし結果は、「どんなに遠慮会釈なく吟味しながら彼をまじまじと見つめても」(225)何の成果も得られなかった。また、Kの下着類をくすねた廉で、銀行の物置部屋で笞刑を受けかかつて二人の監視人のうちのフランスが、同情を買おうとしてか銀行の前では許婚者が自分を待つていると言っていたことを、Kは帰りがけに確かめようと「念入りにすべての通行人を観察したが、かなり広い範囲の内にも誰かひとを待つている娘などひとりも見られ」(111)ず、やはりあれは同情を買うのが目的の嘘だったかと、Kはひとり合点したのだ。

このように、Kは「見る」ことによつて、真実の確実な裏付けを、確実な事実を手に入れようとし続ける。彼の思考の働きを「見る」という行為に象徴的に置き換えることもできよう。Kは曖昧にしか見えていないものを、明瞭なものにしよう、はつきりと現前させようと努力するのである。このことは、見えてこない裁判組織、訴訟の実体をなんとかはつきり認識しようという努力に象徴されていると言えるだろう。しかもそれは合目的認識なのとは言うまでもない。

さて、この物語についてもうひとつ確かめておかななくてはいけないことがある。語り手の視点がKの視点にほぼ同化していることは周知のことだが、また同化が完璧ではなく、多少の不安定さがあることも既に指摘されてきた。語り手はKとは不即不離の状態にあるのである。

そこで注意するべきところは次の点にある。語り手は、ある時はKの意識に完全に同化しながら、またある時にはKの行為を描写する。行為の描写にはしかも一切の語り手のコメントは加えられず、ひたすらKの行為と視点をなぞるだけなのだ。つまり、語り手はヨーゼフ・Kと同化しつつも、同時に彼を静に観察しているのである。従つて、この物語において語り手は同時的・二重存在性を有しているわけである。通常の三人

称小説の場合、語り手は物語の全体を見通し、物語の事実性を保証するもので、また一人称小説ならば、「私」が語り手として一切を語つても、一切は過去に位置しているのが普通で、過去の「私」を現在の「私」が見通し、コメントを加えるのである。いづれにしても語り手は言葉を尽くして語られることの事実性を保証する。だが、この『審判』においては語り手独自の言葉が全く欠如しているという事態が、かえつて沈黙している語り手の存在をきわだたせているのである。彼はKそのものとなつて見たり、聞いたり、考えたりしながら、同じ時に遠く上昇して静にKをながめているのだ。

が、語り手は一体何をどのように観察しているのだろうか。彼の沈黙は何をたたえているのだろうか。物語はこれを明していないようだ。語り手はただ見えている現象を、Kの意識の流れを語っているだけなのだろうか。

II

Iにおいて、Kが健全に理性を使用していることを指摘したが、その際の「健全」とは単に手順を踏まえ飛躍しないという程の意味だった。ここでは、その具体的使用の様態を吟味することによつて、わたしはKの理性がいかに独断的であるかを提示する。

すでに物語冒頭で、Kによる理性使用の特徴的なあらわれをわれわれは見ることがができる。通常ならば朝八時に料理女アンナが彼に朝食を運んでくるはずなのに、今日は来ない。向かいの老婆の様子もいつもと違っているし、腹だつて空いてきた。これはアンナの怠慢だと彼は断定した。Kは自分が八時を過ぎていると錯覚していると可能性は全く考えないのである。そこでアンナを呼びつけようと、Kはベルを鳴らした。ところがベルに応じて来たのは未知の不審な男だったので、彼は「どなたですか」と尋ねるが、男は「ベルを鳴らしましたね」と事実を確認するば

かりだった。自分のところへやって来た未知の男が誰だかを知ることが、Kにとってみれば当然の必要事で、そのためには「どなた」と尋くのが最も効果的かつ効率的なやり方ではある。しかしその一方で、その男にとつてもベルの音が事実だったのかと確認する行為は許されて当然しかるべきはずである。その時Kは別に気が動顛していたわけでもなかったのだ。なぜなら、彼はこの人物を充分詳細に観察する冷静を保っていたからである。ましてや、男が未知である以上は、訪問者と考えられるべきで、それならば訪問者が先ず自己紹介や訪問の趣旨を述べられるのをKは待ち、それを聞いた上で何か言うべきことを言わなくてはならなかったのだ。それが常識というものであるだろう。それをKは無視し、自己の論理に発する必然性のみ盲従して、有無も言わせずただちに相手に質問をあげたのである。そしてさらにまた、Kは未知の男の事実確認の言葉に対して、「アンナに朝食を持ってきてもらいたい」と、全くかみ合われぬ対話を重ねたのである。この時も彼の発言は一見飛躍しすぎているようにも見受けられるが、彼は意図的に、その言葉に相手はどう反応するかを観察し、相手の正体を見究めようとしていたことだったのである(9)。Kは相手を自分とは全く別個の存在としていったん受け容れ、そのうえで相手と自己との間に了解をつくり出そうとはしない。彼は一方的に自分の思惑の内部でしか行動しないのだ。男はKの前に現れたその瞬間から、Kにとつての未知の男としてのみ存在する。すなわち未知の対象であるに過ぎないのである。

もちろんのこと、男はKの期待に完璧に答えて「対象」そのものの役割を演じはしないし、その他Kの接する人物——ビュルストナー嬢、弁護士フルト、叔父アルベルト等——は誰も彼の期待どおりに「対象」として固定されはしないのは当然のことだろう。それ故にKは「対象」に影響されぬよう他者から一步退いて観察吟味しようとする傾向にあるし、また自己観察する場合にも、なるべく純粹な「対象」として自己を

他から引き離して見ようとするのである。「だがこの連中が目の前にいたんでは、彼には(自分の置かれていた状況について——筆者)よく考えることすらできなかった。」(12)

さて、「対象」としてしか他者を見ないヨーゼフ・KはIでも述べたとおり観察を信条としている。ここでの連関でそれを見た場合、観察という行為はきわめて目的負荷的であることがより明瞭となるだろう。

Kはしばしば、自分が相手に対して持っている意図を、相手にそれと悟られないようにしながら接そうとする。つまり、Kが相手をどんな「対象」として設定しているのかを隠すのである。Kの勤める銀行の顧客である工場主が、彼の訴訟沙汰を聞きつけ、自分の融資問題が有利に結着するようにと、彼に裁判所にかかわっている画家ティトレリのことを紹介した。教えられたKははじめからティトレリを画家としてではなく、情報源として利用しようとして彼を訪ねた。さて、Kは裁判所に関する情報をすんなりと引き出すために、はじめはティトレリの絵に関心のあるふうを装うが、「……あなたは裁判所について何か知りたいと思っていらいしゃる。それでまず、私の歓心を買おうと私の絵について話されたんだ」(17)と、図星をつかれてしまうのである。相手がこちらの真意を読むことなく、進んで情報源としての役割を果してくれるようにというKの意図は挫かれたのである。

ある時はまた、ビュルストナー嬢のことで気まずい別れ方をしたグルーバツハ夫人と、またビュルストナー嬢のことで話をしたくなって、かといって直接の話題にはできないので、口実を作って話を誘導しようとした。彼は控の間の騒々しさの理由を知って知らぬふりをし、夫人に非難がましくわざと問い質すのである。「しかしKは夫人を試してみたのだった……」(95)騒ぎの原因がモンターク嬢のビュルストナー嬢の部屋への引越したのは明白だったので、夫人にまだ前回のしこりがビュルストナー嬢のことを口にさせないの限り、話は自然と彼女のことに

及んでいくはずだというわけである。夫人もまた情報源という対象としてしかKにとっては存在しないも同然である。

このように他者を、「対象」として観察するヨーゼフ・Kは、ある明確な目的を成就するためにのみ他者と接し、しかも他者を最も効果的・効率的な手段を構成するものとして利用するのである。それだからKの理性は、自分で設定した「対象」がその分を超え出る場合、超え出るものにあまり注意を払わないし、また無視しようとする。たまたまそれが彼の理性の対象の範囲内に入つて来る場合にだけ、彼はそれを取り上げるのである。

「——経験から字ぶなんてふだんは彼の習慣ではなかった——」(13)ので、Kは自分の経験すらあまり重んじない。ましてや他人の経験であればなおさらである。だからこそ、弁護士フルトの並べたてる経験的知識を理解できないKは彼の解約を思いつくのだ。もともとKは「この自分の件では、どんな助けもそしてたとえきわめてわずかの人の助けを借りるのは嫌だったし、また誰も助けに呼びたくはなかった。助けを求めることで、ほんのわずかにしてもこつちの事情を悟らせたくはなかった」(47)ので、裁判所へ行くのに車さえ使わなかつた程だったのだ。

ところが、そんなKも他者の経験と自分のそれとを比較しはじめると、自分といかなる利害関係もないティトレリの言うことが、他の人からこれまでに聞いたことと一致していることにKは気づき(18)、自分同様起訴されている商人ブロックから経験を聞き出そうとしたのである。ここでKが経験に注意を向けだしたのははつきりとした目的があったからである。Kは自身訴訟に乗り出して無罪を勝ち取る決意を固め、その目的に適う突破口を探すために他者の経験に耳を傾けだしたのである。Kは叔父の要請もあって、自分の訴訟を受け容れ、身を防ぐ決意をした。それまでは自分の無罪ということにもあまり確信があつたわけではなく、訴訟自体をも半ば傍観者の態度で見えていたが、一度決心した以上「何

よりも何かが達成されるようにというなら、必然的に、罪があるかも知れないという考えはみな予め退けらるべき」(152)で、「……自分の利益をできるだけしっかり考える必要がある」(153)つまり、訴訟に勝つためには、この不可解な裁判について、その機構や手続などを知らなくてはいけないのである。Kは裁判所を己が無罪を勝ち取るべき相手として対象化した。この限定された目的のためにだけ、彼は他者の経験に学ぼうとしたのである。

しかし、このような目的を設定したKの知り得たことは愚にもつかぬことばかりで、結局「あなたは自分がどんな裁判所のために働いているのか知らないんじゃないですか。……これはただ私の経験から言うんですがね」(154)と、ドームで僧に向かつて己が無力の自嘲を批判としてぶつけるしかなかったのである。彼の理性は裁判機構に及ばない。

ところで、今は裁判機構は措くとしても、Kは幾たびか理性を超えるものに遭遇している。そのようなものを前にして彼は一体どのように対処していたのだろうか。はじめて呼び出されて行つた常識外れの裁判所では、判事に対して市民社会の正当な常識を盾に滔々と批判を弁じたアルベルトに対しては、「正直にすべて白状することが叔父の考えに対して……あえてなし得る唯ひとつの抗議であつた」(151)ヨーゼフ・Kは無関係だと思ふものに対しては、己が理性の言葉をあらん限りに練り出して批判することができたが、無縁であり得ぬ者には一言たりと理性の言葉を語らないことによつて「抗議」としたのである。そうすることによつて、Kは自ずからの理性をそのまま保持し続けることができたのである。

それとは逆に、彼の理性が昏倒してしまふこともあつたのを忘れるべきではないだろう。銀行の物置である二人の監視人がKの下着類をネコババした廉で笞刑を受けるくだりで、Kは憐っぽく自分に除刑を懇願す

る二人を、裁判所の腐敗を改善するための一環として、何とか助けてやろうとしたが、失敗に終わり、その日は二人の悲鳴をあとにして家路につき。翌日も二人のことが念頭から離れず、仕事もはかどらないため帰りが前日より遅くなってしまう。帰りがてらにまた例の物置を開けてみると、何と憐々しい声で「だんな！」とすがつてくる昨日と全く変らない光景がそこにあつたのだ。「ほんとんど泣き出しそうになって彼は小使のもとへ走つて行つた。」(111)このあり様は、Kの理性を全く超えていた。それを目にしたKはしばしの間短絡を起こしたのである。何かにおびえる子供が大人たちにびったりとくっついて離れないように、Kも小使たちのもとをなかなか離れなかつた。理性の理解できる、安心できる場にKは緊急退避したのである。が、やがて元どおりにKの理性は短絡から自己修復したのは言うまでもない。

以上のように、ヨーゼフ・Kは理性を独断的に使用し、出会う存在すべてから、自分にとつての夾雑物を除去し、対象化しようとするのである。この対象化はまた、Kの設定する目的達成の手段を構成するとも言えよう。しかもKは自分の目的設定が正しいのかどうかと一度も疑つたりしないのである。その目的を達するためには卑劣な事すらあえてする。他者に対して自分が対象化されていることを気づかせないように、彼は極力意図を隠し、秘密裡に事を成就しようとする。そしてもし誰かが、どうあつても対象化され得ないときには、Kの理性は自己防衛手段にうつたえ出してくるのである。それが極端な場合には、幼児的緊急退避も辞さないのだつた。

このようにヨーゼフ・Kはどこまでも自己修復機能すら持つ独断的理性の持ち主なのだが、彼がそうあり続け得たのは、彼の理性に喰い込んでくるものの存在がなかつたからである。誰もKにその理性を根本から揺るがす関係に入つて来た者がなかつたのだ。Kもそうした関係からはそれまでは逃がれることができていた。だが、そんなKも終にそのよう

な関係の中に引き摺り込まれることになる。それはKがドームで僧と相対したときに起こるのである。

III

これまで出会つたことのなかつた関係を、ヨーゼフ・Kはドームの中で経験した。もしそうでなかつたとしたら、彼はそれまでと何ら変ることなく、僧との対話の最初から最後まで、理性を独断的に使用しおおせたか、もしくは、ちょうどあの笞刑第二日目のときのよう、理性を揺さぶるものからだちに無反省に名譽ある退却をおこなつて、事なきを得たことだろう。けれども、Kはその対話によつて自己の理性が根幹から揺さぶられるのをしかと経験したのであつた。

「法の入門書」からの抜粋を語り終えた僧に、Kは門番は男をだましたのだという解釈を示す。これに対して、僧は大きく分けて三つの反証と異説を提示した。

第一に、Kの解釈が妥当性をもつとすれば、その立論の根拠は、門番の最初の発言と最後のものとの間に矛盾があるということにある。ところが、最初の言葉自体すでに最後のものを含んですらいから、Kの説は成立し難い。第二は、Kと反対の解釈で、門番の方が思い違いをしているという説である。門番の言葉から推すと、彼は非常に単純で、法については全然あるいはある程度しか知らず、また自分が本来男に從属しているということすら知らない。従つて、門番は錯覚に陥つていゝうのである。さらに、これに對立するのが第三説で、門番は法に仕えて

いる以上、法同様門番に對しても人間風情が批判する余地はないという。

以上の各説にKがどう反応したのかを注意して見ることにしよう。まず第一の反証に對して彼はしばし沈黙した。それから、では田舎から来た男はだまされなかつたとしても、僧に詰め寄るKは、そういう意見もあるのだ、Kがそれに捉われる必要は毛頭ないと言われる。Kの解

釈はこの反証によって自ずと粉々に打ち砕かれるはずであったにもかかわらず、僧の言葉で留保されたのである。

第二の異説には一理ありとKは認めた。ただ、それ故に無知な門番の錯覚が、結果として男の不利益の因となったのだから、彼はお払い箱にされて当然だと言う。このときKは自分が最初にたてた解釈を翻している。門番の虚言ではなく錯覚を是としたのである。もつとも、この解釈にすんなりと賛同したのは、その立論が納得のいくものであったことによるよりも、むしろこの解釈が、男が門に入れなかった、不利益を蒙ったということを否定することがないからである。

ところが、第三の解釈は男の不利益を根本において否定し去り、とてもKの賛同し得る説ではなかった。そんな解釈をすれば、門番の言葉はすべて「真実」だということになると。第二の説ですでに、門番の錯覚が立証されたのではないかと彼は抗弁するが、僧の「すべてが真実だと言う必要はない。必然とだけ思わなくては」(294)という言に、まるで引導をわたされたかのような気持ちにさせられたのである。

このようにKは、僧によって自説を突き崩されるかと思うと、救われ、またしつかりした島にとりつかせてもらったかと思えば、また突き離されるという具合に翻弄されているのである。「うそが世界秩序にされる」(294)と叫んではみても、もはやこの断定形式の判断ですら確固としたものとして保ち得ない程なのだ。なぜならば、このときすでに、それまで保持し続けてきた独断的理性が、対話によって封じ込められて、「慣れない思考の進め方」(294)を経験した結果、Kは大きく揺るがざるを得なかったからである。これは、僧が自分の説を立てて、真向からKと対決したりせず、意見の対立はそのままにKを黙って受け容れたために生ずる事態でもあった。もし僧がKに向かつてあからさまに批判の矢を放っていたとしたら、Kはただちに理性の殻に閉じ込められて籠城することもできたのだろう。ところが、黙って受け容れられてしまったので、Kには

みじんの抵抗・反撃の余地さえ残されていないのだ。Kは僧を対立者、論敵として対象化することができないわけである。彼にとつて僧は、理解できない何者か、自分と相異なっているながらも自分をそのまま受け容れる何者かなのだ。Kはそのような存在をそれまでに経験したことがなかった。だからこそ、独断的理性の根幹を根こそぎにされたKは、いつまでも未練がましく、なかなか僧のそばを立ち去ろうとしなかったのである。まるでソクラテスにつきまとうアルキピアデスさながらにである。

ここでKの思考のエートスの揺らぎをしっかりとめた僧の言論を、その作用を中心に素描しておくことにしよう。まず僧は、Kの産んだ意見を反証をあげて突き崩した。Kは自説の根拠を僧によって奪われてしまう。僧はそれで逃げ道をふさいでKに意見の撤回を迫ったりせずに、彼の意見を宙ぶらりんの状態に落とし入れる。つまり、僧はKに解釈の根拠についてみずからの反省を強いたわけである。次に僧は、すでに足もとおぼつかなくなっているKに、異説を提示して、このより整合性があると思われる説に飛びつかせた。この説で僧は、Kが最初の解釈で秘めていた意図を救ってやると同時に、Kの独断的思考に進んで批判的であることを余儀なくした。ところが、一見確からしいと思われたこの説を完全に反故にする異説を、僧はあらたにKに示す。僧はこの説で「法」の絶対性、正当性を強く印象づける。Kはこの意見に強い反発を感じてはいるが、断固としてこれを否定することはできない。なぜならこの「法」を疑うことは、Kがそれまで無謬の前提としていた市民社会の法ですら疑わしいものと看做さざるを得なくなるからである。Kはまたしても宙ぶらりんの状態に陥る。この異説に抵抗はしても、K自身その虚しさを自覚しており、しかもその虚しい抵抗ですら僧は黙って受け容れるものだから、Kとしては己が批判に耐え得る足場を探すかどうかせずにはいられないのである。

そうすると、Kには四つの可能的選択肢が残されることになる。第一

は、対話の一切を無視して元の自説に退避する道。第二は、僧の提示した錯覚説を探る道。第三は、「法」の絶対性を認めること。そして第四は、これらを超える説をたてることである。

第一の道はもはやKの採り得るものではない。Kはすでにそれが批判に耐えないことをみずから知っているのだから、けてこの説を弁護できない以上、ここへ戻ることはあり得ないのである。第二の可能性は、錯覚説が論理的整合性を保ち得るものならば、Kの選べるものだが、そのためには「法」の無謬性が否定されなくてはいけない。つまりこの選択肢は第三の選択肢の排除によつてはじめて可能である。だが、「法」の絶対説を否定することは、Kの属する市民社会の法にも疑いを向けざるを得なくする。Kが自身前提としているこの法を疑い得るならば、第二の可能性を選び取ることができらう。第四の道はKの思考圏からは除外されるはずである。なぜなら、Kの理性は「法」が正しいか正しくないか、門番がうそをついているか思い違いをしているか、はたまた真実を述べているかという問題設定をしているのだから、そこからだけは第四の選択肢に入る道はそもそも通つてはいないのである。従つて、Kにとつて問題なのは、第二か第三の選択肢なのである。

Kの批判的——不安定ではあるが——理性は市民社会の法常識が誤つているとは考えられない。だからまた、「法」が誤つているとは考えられないのである。物語の終章からも明らかだが、Kは第三の選択肢を選び取る他どうしようもないはずなのである。Kは「法」の絶対性を認めなくてははいけないのだ。ここへKの理性は迫り着く。

こうしてKの理性は独断的状态から脱して、より純粹な、批判的理性に転身する。

IV

物語の最終章は、すでに変身しかかっているKが何かを待っている

六三

『審判』における「対話」の予見構造（富重）

ころから語られている。そこへ迫り着く過程、すなわち独断的理性の動揺から、どのようにしてここまでKが行きついたものかは語られてはいない。本稿前章で予め示唆したとおり、論理的にKに残された唯一の方向へと彼がいかに歩んできたか、この過程はあつたはずである。それでも、彼がここではもう脱皮間近にあつたことには変りがない。何へと変身しようとしているのか。それは純粹な理性へである。

ヨーゼフ・Kは予めの通知を受け取つていたわけでもないのに、なぜ黒い服と手袋を身に着けて、訪れてくる者を持つていたのだろうか。そんなKにまるで引き寄せられでもしたかのように彼のもとへ二人の男がやつて来たのだ。この二人がやがてKの心臓をナイフで突き差すことになるのである。この間のKの思考を分析してみれば、彼が死を待とうとしていたことがはつきりするだろう。そしてまた、なぜ殺されねばならなかつたのかも、われわれの理解するところとなるのである。

今おれにできる唯一のことは、静かに区分けしていく悟性を保ち続けることだ。おれはいつだつて二十本の手を世の中に突つ込もうとしていた。しかも正当とは認められ得ぬ目的のためにだ。これは不正だつた。だのに今さら、この一年間の訴訟でさえもおれの蒙をひらくことはできなかつたということを示せと、おれに言うのか。物分かりの悪い人間として立ち去れと言うのか。訴訟が始まつた時はそれを終らせようとしておきながら、今さらその終局になつてまた始めたがつていんだ。ありがたいことに、道中このほとんど物言わぬ、わけの分かつていない連中がおれに付けられたし、おれの思うままに、自分に向かつて必然たるべきことを言わせてくれた。(269)

ヨーゼフ・Kはここでは「つきりと」罪を認めている。しかもその「罪」

というのは、どうみても正当とは言えない目的のために、一人で十人分の手を世間に突っ込んでかっさらおうとしていたことだといふのである。Kの批判的理性は「罪」をこのように自分のこれまでの生き方に結びつけているのである。これ以外の対象化をKはしていない。右の独白は、そのような自分の「罪」をKが自己宣言したものに他ならないのである。

しかしながら、この自己宣言の中にはKの理性に抵抗しようとしているものの存在が言外に語られていることにも、われわれは気付かざるを得ない。Kに「罪」がないものとして振る舞えと命ずるもの、「罪」など認めないで逃げ出してしまえと命ずるものがあることが、Kの言葉からうかがわれるのである。事実、彼はこう独白する少し以前に、二人の男に對して、「もはや大いに力を使えばいいというのではなく、今やすべての力をふるってみよう」(268)と、根限りの抵抗を試みていたのだった。ところが、その直後ビュルストナー嬢と覚しき人影がKの視野に入ってくるや否や、彼はすぐさま「抵抗の価値のなさ」に気がつく。「抵抗」などは「生の最後の見かけの輝き」(Den letzten Schein des Lebens)を未練がましく味わおうとするに過ぎないと、彼は考えたのである。この瞬間、Kは「生」を支配し尽くすべき理性の使命に目覚めたのだ。であればこそ、彼は自己宣言することによって、自身にその使命を言いふくめ、堅固な自覚を作り出そうとしたのである。「生」を黙らせる。「罪」を認め、それを贖えと言ひ聞かせているのだ。こうしてKは、独断的な理性の状態から、浄化された純粹な、批判的理性へと変身を遂げたと言ひ得るわけである。

が、それにもかかわらず、変身を遂げたKの理性に對する「生」の抵抗が、結局理性の力では打ち勝ち難いことをはしなくも暗示している。

忘れられていた異議があつたのか。たしかにそういう異議がある。論

理はなるほど揺るがせはしないが、生きようとする人間の敵ではないのだ。(272)

ヨゼフ・Kは「罪」を認めた。それ故に彼の理性はその贖いを要求しなくてはいけない。これは必然の論理というものだろう。従つて彼は、本来この必然に従つて、「ナイフを自分でつかんで、我が身を貫抜くのが自分の義務だ」(271)と、はっきりと(Behau)わかっていたはずだったのである。にもかかわらず、それができなかったのは一体どんなわけがあつたのだろうか。

「義務」の遂行を不可能にしまったのは、他ならない「生」であつた。すなわち、すでに「生」の抵抗がKに全力を使わせてしまつていたからである。それだから、もはやKはみずからの浄化された理性の命ずる「義務」を履行し得ない仕儀になつていたわけなのだ。そこで「義務」を完うし得なくなった我が身を、Kの理性は恨みに思う。理性による完全な支配の挫折のつけは、未練がましい抵抗をあえてした「生」の方にまわされるべきだと、Kは考えたのである。(271)

ならば、彼は自分のなし得ないことを二人の男に代わつてやつてもらふことで、安んじ得たはずであつた。二人によつて「生」を処断してもらえれば、我が身の不甲斐なさは呪つても、結果としてはKの理性は必然の論理に従ふことができるのだから、この点で彼は喜んでよいはずだった。

だが、実際のヨゼフ・Kはどうだつただろうか。彼は喜んでいただけだろうか。否である。結局、そこまではいかなくとも、では「生」を呪ひはしただろうか。否である。

「二度も会わなかつた裁判官はどこにいたのだろうか。けして辿り着かなかつた裁判所はどこにあつたのだろうか」(272)と自問するKは、このときすでに「生」の唱える異議を認めてしまつていたのである。なぜならば、

必然の論理さえも生きようとするものには敵し得ないことをKは受け容れてしまったからである。ならば、ここでKは、一度は純粹な批判的理性に変身しお世話と思つていたところが、再び、というよりはさらに、理性の限界を自覚したということになるだろう。言い換えるなら、理性の命に従おうとしない自己の正当性を自覚したのである。

ここで、さらに先へ進む前にひとつの疑問を解いておくことにしよう。すなわち、Kの「罪」の贖いはどうして「死」でなくてはならなかったのだろうか。この疑問は、Kの考えた「罪」の内容があのように世俗的な、いわばどこにでもあるような、誰でもやるような普通のことであつてみれば、なおさら深まるばかりだろう。しかもだ。Kを捉えて離さない裁判機構の実体は決して常識的次元のもでないことだけは確実なのに、「罪」だけが日常の次元で考えられているというのも、どこか腑に落ちない気がするではないか。

通常の、市民社会の裁判であれば、このKの「罪」をそもそも罪とすることはあり得ないし、ましてやKを死刑をもって処罰するなどとうてい不可能なことである。何か他のもつと軽い刑罰ですら、「罪」が構成され得ない以上、考えられはしまい。だからといって、Kを捉えた常識を超える裁判機構がKに死刑判決を下す必然性も全くないのである。そのような裁判機構であれば、何か常識を超えたとしてもない刑罰を与えてもよさそうなものなのだ。例えば、Kを発狂させるとか。

ところで、ここであらためて思い出さなくてはいけないのは、Kが「罪」を日常次元の範囲内に固定したということである。彼はそれ以下にも以上にも考えることができなかつた。彼は刑而上学的な、あるいは超越論的な、神学的な、あるいは存在論的な「罪」など考えはしていないのである。ならば、Kはこの日常レベルの「罪」に対応すべき罰も、彼の理性が考え得る範囲内に求めざるを得ないのである。それ以外にKは刑罰を想定することはできないのだ。常識を超える裁判所の真意、つまりそ

れが何を罪とし、これにどんな罰を与えるのかということそれ自体は、理性の認識対象ではあり得ないし、このことはKの「罪」解釈によつてすでに証明されている。

では、Kはどのようにして死という罰を導き出してきたのか。

Kの理性の思惟圏内には、罰金、禁固から極刑に至るまでの刑罰しか存在しない。例えば、もしKがかつて窃盗を犯しており、それがそのまま露見することなく今日までを過ごしてきたと仮定する。露見しなかつた以上、市民社会の法はこれを裁くことはできないわけだが、この人知れぬ「罪」をこの物語の裁判機構を引きつけたものとKが解釈したものとしてみよう。その場合、Kはこのかつての窃盗の「罪」に対しては、当然禁固六年などの罰を想定することができはるはずである。この罰によつて彼の「罪」は贖われる。けれども、すでに述べたとおり常識的には罪とはなり得ないことがKの犯した「罪」なのだ。とすると、この「罪」に対応する刑罰をKは量ることはできないはずである。それにもかかわらず「罪」は贖われねばならない。罰金や禁固では贖えはしないとということ、つまり量刑不能を解消するには、みずから死を与えることを描いてより他にはない。

僧との対話によつて批判的本性に目醒めたKの理性は、当然、あらゆるものを対象化し、そこから妥当性を欠く理にあわないものを排除していかねばならないし、もし理性の命に服さないものがあるならば、これを教育、改善し理に適用ものとする。教育・改善を受け付けられないものがあるなら、理性はその排除を指令するのである。市民社会の刑罰とはそもそも犯罪者の再教育を目的とするものであり、極刑はその不可能を意味している。再教育され得ない者と認められた者が処刑されるわけである。Kの理性が命じているのは、「罪」に対して正当な罰を受けることである。ところが、Kは自身に適当な既存の刑罰を与えられないからには、論理的に再教育不能なのだから、理性にはKを排除するしかたでたがな

いわけだ。すなわち理性はKに死刑を宣告しなくてはいけない。

さて、「論理」など敵としない「生」を受け容れる以前のヨーゼフ・Kは以上の必然の論理の軌道上にのつたつもりで、知らず知らずのうちに論理的に死に向かつていたし、後には自覚的に進んでいった。従って、Kの「罪」というのが彼の死の原因であるというよりも、Kの理性が自己実現するための必要から死が導き出されてきたと看做すべきだろう。そのような死をKは待っていたのであった。

元に戻るでしょう。「生」を受け容れても、Kは結局二人の男に殺されてしまう。なぜなら、このときすでにKは、理性の支配にあらんかぎりの抵抗をし尽くしてしまっていたし、その上、一度は支配に服して、二人の男をひっぱって警官から全力で走って逃げてもいたのである。男たちから逃げ出そうにも、もはやKにはその力さえ残ってはいなかったのだ。純粹な理性の権力が、Kから力を奪い去ってしまったと言える。Kはすでに最終的選択肢に入っており、しかも力づくで逃げ出すことも不可能なのだから、彼には死ではない所に通ずる道はもう閉ざされてしまっているわけである。

たとえ、理性の方で己が無力を、「生」の正当性を認めたところで、もはやKの「生」は納得することはできないし、ましてや理性と和解することは絶対にできないところまで来てしまっている。従って、Kの内部では最後まで理性と「生」はその意味で対立関係にあり続けるのである。だからこそ、最後にあの「恥辱」(die Scham)が語られねばならなかった。

「犬のようだ」とKは言ったが、まるでこの恥辱が彼の最後まで生き残っていく定めにあるかのようにだった。(272)

「生」の正当性を認めても、それと理性の対立関係が解消されない以上、

ヨーゼフ・Kは相変わらず理性的存在であり続けざるを得ないため、すべてを対象化して見る定めにある。「生」でさえも対象化して見ざるを得ないのだ。Kは「生」それ自体を見ることはもちろんできない。彼に可能なのは、理性に敵対し、死を肯んじないものとしてのみ「生」を捉えることである。死に追い込んだ理性に対して、「生」は自身の正当性ゆえに屈辱を覚えていると、Kの理性は見るわけだ。そしてその理性を超えた「生」は「恥辱」の姿となつて理性の限界である肉体の死を超えて生きながらえていくという不死の表象が、Kの理性には課されねばならなかったのである。

V

『審判』第九章でひとつの寓話のようなものがひとりの僧によつて語られ、これがKと僧との対話をつくり出した。それも寓話なのだか何だかはつきりしないけれども、僧が裁判に関するKの思い違いについては「法の入門書」に似た話があると言つて語るものであった。そしてこの話もまた語り手の同時的二重存在性に貫抜かれている。

話の冒頭はこう始まる。「法」の門の前に門番が立っていて、そこへ田舎からひとりの男がやつて来る。ヨーゼフ・Kの場合と同様の不明さがここにもある。このあまりにも簡潔すぎる不明さを、この話が「寓話」だからと決めてかかることはもちろんできない。と言うのも、物語の中ではこの話はいくまで「法の入門書」からの引用であるとしたか紹介されていないのである。なぜその男は門番のところへやつて来たのか。どんな経路を彼は辿ってきたのか。そもそも男は何者なのか。語られる内容の事実性に関して、どんな疑問を投げかけても明確で客観的妥当性のある答を、われわれは手に入れることができないのだ。男は旅の途中でたまたまこの門番の前を通りかかり、ちよつと門内へ入ろうとしたのかも知れないし、「法」の中へ入る意志をはじめから持つて来たのかも知れ

ないし、「法」に召し出されて来たのかも知れない。「法」とは何なのかも当然のことに、「裁判」が何なのか結局判明しないのと同様に、謎のまま残るのである。

これに反して、この話でも全体を逆説的明哲性が支配している。男の思考のエートスは、寸分違わずヨーゼフ・Kのものとならないのである。このことは、男と門番とが交す言葉を吟味してみるなら、ただちに明らかになるだろう。

はじめ男は門の中へ入りたいと門番に頼むが、門番はこれに対して今はだめだと断る。男は少し考え、では後でなら入れてくれるのかと尋ねるのである。このとき彼は、「どうして今はだめなのか」とは尋ねなかった。この応答から男の思考は全く飛躍を知らないことがわかる。ひとつひとつを確認しながら、彼は思考を進めるのである。今だめだということとは、後でならという可能性が含意されていそうだから、それを確認したわけだ。

ところが、後でなら可能だと答えた門番に、次にはその後でとはいつのことかと男は尋ねてしかるべきなのだが、男が質す前にたまたまちよいと門番が脇へ行ったものだから、男は尋ねられなかったのである。そこで男は門番の不在をいいことに門の中を観察しはじめた。そこへ戻ってきた門番が、中をうかがいながら入りたそうにしている男を見て、恐くなければ今入ったって別にかまわんぞと伝えた。中には自分よりもっと強い恐ろしい門番が待っているが、それでもいいならと男を脅したのである。さて、この間の門番の発言、今はだめ、後でなら可、別に今だつていいんだという言明を前提にして考える限り、男にはもはや後でとはいつのことかという問は決して生まれ得ないのである。事実彼はそのような質問はしなかった。なぜならば、門番の三つの言明からは時間の問題ではないことが明らかだからである。つまり、「法」の中へ入るには門番の「許可」を待つより他に仕方がないと考えざるを得なかった。

では、一体どのようなしたら「許可」がおりるのか。こう、男は問題設定したのである。

が、そこで注意しておかなくてはいけないが、門番は男に対して「許可」(die Erlaubnis)なる語は一言も口にしてはいないし、ましてその必要性など口にしてはいないのである。門番の口にはのぼったもののうちでは、〈gewähren〉という動詞が唯一それに近いものと言えようが、それとて単に何か願いを「かなえてやる」という意味以上に出ないのだ。門番は、決して後でまた「許可」を求めなさいとは言わなかった。しかし、男は門番の三つの言明をもとに、それをただちに解釈して、「許可」という概念に結び付けたのである。理由はそればかりではない。このような男の思考を根底で支えているのは、「法」というものには誰でも、そしていつでも近づけて当然(256)だというきわめて正当と言える公理であった。それがあつたために、自分が門をくぐれるか否かは、単なる時間の問題でないばかりか、門番の胸先三寸にかかっていると、男は推論できたのである。そこに論理的欠陥は全くない。

こうしていったん合理的に概念が紡ぎ出されたからには、それが動かし難い前提となつて、男の思考を逆に規制する。この「許可」概念が合理的に導き出されてきた以上、もはや男はそれを疑う必要が全くないのである。そこで飛躍しない男の思考は「許可」に対応する行為概念を捉える。すなわち、「頼む」(bitten)ことである。それを申請と言ひ換えてもいいだろう。男は「許可」を得るためには、「申請」しなくてはならぬのだと概念系列を合理的に紡ぎ出した。このことは、男が門番をうんざりさせる程、入れてくれと頼み続けたという事実からも明白である。ところで、「申請」ではいっとうに実があらがないために、男は別の手を使いもした。裏の手、つまり買収(Bestechen)である。「許可」と「申請」という概念系列に縛りつけられている以上は、長い間の観察もすべてそれと結びつけて行われ、結局正しい手段ではうまいかないので、

買収の手に出たり、観察のたまものと言うべき、彼が発見した門番の襟に住まうノミにとりなしを頼んだりする始末なのだ。男は根本的に自分の方に錯誤があるかもしれないとは断じて考えなかつた。唯一問題は門番の「許可」であり、従つて自分は「申請」せねばならず、さもなければ不正手段にうつつたえる以外にないのだと、男はひとり決めしているのである。

以上のように男の思考を分析してみると、そこから自ずと彼とヨーゼフ・Kとにある共通のエートスが浮かび上がつてくるだろう。独断的な状態と特徴づけたKの理性の働くと、この時点までの男の思考に相異なる点はないのである。すなわち、両者はともに自身確実だと思つている前提から出発して、論理的手順を踏まえて帰結を導き出すし、明確な目的を達成するために最も効果的かつ効率的手段を見つけ出すのである。その手段は、多少の不正手段であつても構わないのだ。この意味で、男とヨーゼフ・Kとは同一性を有しているのである。

とは言いながら、この二者は互に相異なる死を迎える。その際にも同一性が認められるのだろうか。それともここで両者に差異があるのだろうか。この点を確認しなくてはいけない。

田舎から来た男は門の前に居続け、そしてそこで死を迎える。ヨーゼフ・Kは不可解な実体のわからぬ裁判機構の真実を終につかめぬまま殺されてしまった。一見どちらも同様の結末を迎えたようにも見える。が、両者の死はそれぞれ完全に相異なるものであり、その別々の死をつくり出したものや死の意味も全く相異なつていたのである。

男は、Kと同様のあらん限りの手を尽くしているうちに、次第に老いていった。そしてとうとう視力も衰えだすまでになつた。そうなるもはや彼には、辺りが暗いのか、それとも弱つた自分の視力のせいであるかは明らかな世界が暗く見えているのか、判断がつかなくなつてしまふのである。すでにこのとき、男にとっては見るのが事実性の保証ではあ

り得なくなつた。それまでは、男は観察することによつて「許可」を得る手がかりを探し続けてき、終には門番の毛皮の襟に棲息するノミですら識別し、それに手助けを求めることさえできたのだ。見ることが確実な事実を提供し得なくなつたいま、男は入門につながるであろうどんなささいな点をも見逃がさないというこれまでの方針に従うことができなくなつたわけである。そうであるからには、男は己が理性を保持し続けるのならば、もうかすかな望みすら予め断たれてしまつていくわけだから、ここで恣意的な門番に呪いの言葉のひとつやふたつ吐きつけてから息絶えるという結末が期待されてもよいところだ。あるいは、そこまでいかなくとも門番のその恣意性を鋭く批判するという手もある。

ところが、このような期待は見事に裏切られる。不思議なことに、視力を半ば失つたはずの男には、事実として見紛ごうかたなく (unver-ischlich) 「法」の門から光が差してくるのがわかつた (erkennen) のだ。男はこの事態を全く疑おうとはしていない。すでに彼は視力による判断の不能に陥つていたので、彼の理性はこの光が真なるものか偽なるものかと、問をたてねばならないし、今ではその問には永久に解答不能である以上、そのような光は理性によつて対象外のものと宣言されなくてはならないはずなのだ。にもかかわらず、男は光を疑わないのだから、疑わない主体は理性ではあり得ない。少なくとも、本稿で理解された意味での理性ではあり得ないのである。では、一体それは何なのだろう。

光を認識した後、死ぬ間際に男の頭には、門前でのあらゆる「経験」が集まつてきた。これがやがて門番にまだしたことのない「ひとつの問」となつたのである。ここでちよつとヨーゼフ・Kを振り返つておくことにしよう。彼は「慎重に」という経験則——ただしこれは例外中の例外として認められたもの——以外に、概して「経験」などというものを重んじてはいなかつた。「経験」などは曖昧なもの、単なる現象に過ぎず、たとえそれが真実を含んでいるにしても、ひとまずKの頼りとす

る理性はそれを疑い、客観的に妥当する前提から出発しての吟味にそれが耐え、あるいは互いに無関係な複数の「経験」を比較したうえで共約可能なものを「事実」の系列に入れるのであった。ところが、この田舎から来た男の最後の質問、すなわちなぜ自分以外誰もここへ来たためしがないのかという問は、他ならぬ「経験」自体がまるで直接産み出したものであるかのように語られているのである。しかもこの問は、男が無謬の前提としてきた公理を覆す問なのだ。これは男の理性のなし得る仕事ではない。そうであるからには、男はそれまでの理性を超えたものとして「ひとつの問」を発しているのだと解するしか手だてはあるまい。ヨーゼフ・Kは最後まで「生」との対立を解消できなかった故に、あくまでも純粹な理性であり続ける宿命からは逃がられなかったのだから、男とKとの差異はここに歴然となったわけである。しかも、男の死はKとは異なり、何の対立関係からも出来しておらず、それ故に、「恥辱」など覚えることもなく、消え入るように男は息絶えるのだ。男が何の恨みもなく、批判もせず死んだことは、彼が理性にしがみついていたこと、それを裏付けてもいるのである。

VI

前章でわたしは、田舎から来た男とヨーゼフ・Kの同一性と差異とを指摘したが、ここではあの男がKに与えられた予見的形象であるという解釈を提示し、吟味する。

Kは最終的に理性の支配の及ばない、理性を超える「生」を受け容れていた。だが、理性と「生」の和解が成立し得なかつた故に、「生」は相変わらず理性のまなざしの中に対象化される定めにあつたことは、すでに指摘しておいた。理性の目的は、「生」が「恥辱」の姿となって生き続け、いく定めにあるかのように映つたのだ。理性は空間あるいは時間と無縁な存在など表象することはできないから、自身を超えたものの存

在もその枠組に収めるしかなかつたし、しかも理性にとつては本来あり得べからざることの表象であるから、比喩の形式で語られなくてはいけなかつたのである。すなわち、Kは「恥辱」が自分より後まで生き残る定めにあるという時間の枠内で表象し、しかもそれを「かのようだった」と比喩の形をとつたわけなのだ。このようにKの理性は自身の限界の外にあるものの存在についてはかろうじて、しかもあえて禁を犯して、予見する以外に仕様がなかつた。Kは理性がけして支配できない、にもかかわらず正当な自身の存在を予見したのである。

ところで、田舎から来た男はどうだったろうか。すでに前章の記述からも明らかのおり、男は理性を超える存在など全く予見したりはしなかつた。

男は視力の喪失とともに理性的存在から一足飛びにあの「ひとつの問」を産み出したものとなつた。その問をつくり出したのは「経験」であることが語られていた。しかもこの「経験」は何かによつて集められたとも、何かを引き寄せたとも、ましてや批判吟味されたとは語られてはいなかつたのだ。すべての「経験」は集まつてきた(sich sammeln)のである。集まつてそれが姿を変えて「ひとつの問」になつた(zu einer Frage)と語られていたのだ。このような発問主体は理性的ではあるまい。それを超えたものである。われわれにはその何かを理性のメカニズムでは説明できないのだ。とは言え、かりにここでわたしがそれを自己触発的とか、根源的などの修飾を与えて定義づけようとするなら、語られていることをはるかに踏み越えてしまうだろう。ここで語られているのは、文字通り「…その間のすべての経験が集まつてひとつの間となつたが…」(27)とだけなのである。男は理性を超えた発問の主体を対象化して見ることはないのだ。むしろそれに完全に同化してしまつていたのである。

さて、われわれ読者は『審判』を語り手の視点を通して読む。それ故

に、われわれはこの物語をヨーゼフ・Kの視点で読み、しかも同時にKを觀照しながら読むのである。觀照する語り手はコメントを加えないために、われわれはそのままヨーゼフ・Kとなつて、ヨーゼフ・Kを見ることを余儀なくされるわけだ。すなわち、われわれは理性の目で物語を讀ませられるとも言えるだろう。この目で讀者たるわれわれはKと男とを比較することもできたのだ。ここでさらに、わたしは比較をもとにKがあの男になり得る可能性を考えることにしよう。

田舎から来た男が「ひとつの間」を発する者となり得たのは、理性の絶対性が解消されたからであつた。その解消の因となつたのは、老齡からくる視力の低下なのだ。それによつて彼の理性は判断中止に陥らざるを得ず、にもかかわらずあの光を認識するからには、その認識主体は理性を超える知性なのである。この因果關係が唯一可能なものだったかどうかは、もちろん明らかではない。話の中ではしかし、この關係しか語られてはいないので、男にとつては視力の低下が唯一のあの知的存在となるための条件だつたと看做すことも理に適っている。けれども、視力をなくすことが理性の超克を必然的に結果するわけでもないのだから、むしろあの存在となるための直接的要件は、理性の絶対權力の解消を措いて他にはないのである。一方、ヨーゼフ・Kの場合、理性の絶対性は逆説的にも「生」の側からの和解拒否によつて最後まで保証され続けたのであつた。従つて、Kは「生」と和解することができ、そのことによつて理性の絶対的自律性を解消し得たならば、田舎から来た男と同様の知的存在と成ることができただろう。この意味でこのふたつの形象を互に關係づけることができる。

すると、もしもKが理性によつて「生」を完璧に律することができていたとしたならば、彼と男との關係性を何か見出だすことが、われわれにはできなかつたということになるだろう。實際そうだつたとすれば、Kと男とは、互いに完全に排除しあう存在であらざるを得ない。だとす

れば、男はKにとつては単に独断的理性から浄化されるための下剤か何かの役目を持つものしか考えられなかつただろう。しかし、Kは理性を超える「生」を認めたし、それを予見したのだ。たとえそれが「恥辱」の姿をしていたとしても、それが理性を超えた何かから生まれてくるのである以上、Kの理性がそれを切り捨てられなかつたことによつて、男というあの知的形象とのつながりが保たれているためなのだ。従つて、Kは自ずからなした予見によつて、「ひとつの間」を産む存在に同化可能であるというアリアドネの糸を手にしていたので。Kはこの糸を辿つて行くことによつて、再び「法の前で」の男に行き着いたはずだ。それ故に、あの男の話はヨーゼフ・Kに予め与えられていた予見の物語であり、男は予見的形象なのである。

だがそうだとしても、この物語の中ではKはあの男になることはなかつた。にもかかわらず、両者を上述の如く關係づけることに何の意味があるのだろうか。物語のKにはあと戻りの道はないのである。

讀者であるわれわれはKの目でKを見る。つまり物語を讀んでいくわれわれはKなのであつて、しかも自分を靜に觀照しているのである。それ故に、物語のKのアリアドネの糸をわれわれが握っているのだ。語り手の同時的三重存在性、Kの意識に同化する一方で、靜に觀照している語り手の存在によつて、ヨーゼフ・Kは物語世界内の存在から、読む者へとそのまま変身させられるからである。従つて、あの男は未だ死んではいないヨーゼフ・Kに予見的象として把握される。

それでは、このKに開かれていた予見的象はいつ充たされるのだろうか。男は死の直前にあの存在となつた。そうなるためには、ただ理性の絶対性がのり越えられ、解消されればよかつたのである。ここでは死自体には何らの意味付けもなされてはいないということを銘記しておこう。「法の前で」の話では、「ひとつの間」を産する者に男のなる時が、死の直前に位置していたために、あたかも死との結びつきが暗示されて

でもいるかのように見えるのだけれども、事実は理性を超えることを描いて他に要件はないからには、この意味で死は全く偶然的なものにすぎないのである。

それとは逆に、物語のヨーゼフ・Kの最後を思い返してみると、彼は理性を超えたものを死を超えていくものとして表象していたことが思い出されるだろう。Kの理性は、受け容れた「生」の「恥辱」を不死なるものとして規定しようとしている。理性にとつては、自身を超えたものを表象するに際して、死が決定的な役割を演じていることが解るだろう。不死なるもの、不滅の愛、不滅の善などを語ることに、予見することはヨーゼフ・Kの延長上にある者にも可能なのである。この不死なるものは生においては決して成就し得ない。常に予見されるものとして、常に先にあるものとして、この世の外で成就するものとして与えられるばかりなのだ。

ところが、Kに予め与えられていた予見の物語の中では、「経験」がまるでそのまま変じて「ひとつの間」に実体化するような存在は、まだこの生においてのみ実現されるものとして語られていた。たとえ、男にはその実現の時が死を目前にして訪れたとはいえ、その時が生において訪れるべきものであるからには、生のあらゆる時間に対してあの存在は開かれていたのである。

VII

『審判』全体を通じて、「対話」はどのように語られていただろうか。むしろ、その不在がどのように語られていたかと問う方が適切であろうものだろう。ヨーゼフ・Kは様々な人物と言葉を交した。だが、彼の発話は何れもこれも「対話」へとなり行かないのである。彼は自己の理性の紡ぎ出す論理の貫徹だけを目的に、他者を顧慮することをほぼ完全に忘却していた。どの任意の会話においてもそうであった。彼にとつては、

他者とは対象としてのみ存在しているのであってみれば、それは当然のことではある。

ヨーゼフ・Kは結局のところ最後まで、自分の持つてきた予断、先入見、利害関心といった諸前提からいったん完全に離れることはできなかった。死の直前にあっても同様だった。なるほど、僧との対話を経験する以前の独断的理性の諸前提は、その後浄化された理性によって刷新されはしたろう。が、浄化された理性が確実視する諸前提に代えられただけのはなしで、理性はそれを超えることはできないのだった。それ故に、彼は他者に対しては決して自己を開かず、見せようとせず、他者の思惑を知るために探りを入れてみたり、何の権利があつてか他者に命令したり、批判したり、要求したり、あるいは親切ごかしを口にしてみたりと、ただのひとつの言葉、ただのひとつの間でさえも、みずから開かれることを恐れぬものではなかつたのである。それだからまた、彼は他者の言葉も素直には受け容れられなかつた。このようなエトスがまた彼の理性に著しい制限を、その絶対権力を与えていたとも見てよいだろう。もちろんのこと、このことは変身したKの浄化された理性にも共通している。彼と二人の男との間には何の対話もなく、Kの自己完結的な発話行為があるばかりだったのだ。

では、浄化された純粹な理性に、田舎から来た男が発したあの最後の「ひとつの間」は可能だと言えるだろうか。それなら確に、あの男のしたようないくつかの行為はしなかつただろう。例えば、なるほど純粹な理性ならば、決して門番を買収しようとはしないだろうし、ましてやノミにまで助けを求めたりはしなかつたにちがいはない。が、それが客観的妥当性を求め、確実な前提から出発前進するという自己の論理を保持し続ける限りは、断じて男のあの公理——「法には誰でも、そしていつでも近づけて当然」——を反故にするような問など肯んじなかつたはずである。そもそも理性は一度確立した真なる前提へ立ち返つて問いかける

ことなどしないのである。ヨーゼフ・Kの物語最終章での論理的思考を思い出しさえすれば、これは明白だ。「生」を受け入れる以前のKの理性は、「裁判をあたかも「純粹直観形式」でもあるかのように、それなしにはこの一年間の一切が成立し得ないような確かな前提とし、それ故に必然として「罪」を認めたわけだった。次にはKは、その「罪」の内容を考えねばならなかった。なぜならば、「罪」に対してはどんな刑罰が与えられるべきかを確定するためには、そもそも「罪」とは何かが確定されていなくてはいけないのだ。そして、Kは量刑し、贖いの道を進んでいったのである。このように一方向にしか思考を進めない理性に、前提へ立ち返って問いかけるといもうひとつの道はない。従って、浄化された理性は門番に対していつまでも「申請」一点張り、ないしは門番の恣意性の批判、啓蒙、もしくは両様の行為に終始するしか能はないはずである。それこそ理性の真骨頂というものだ。

ところで、この田舎から来た男がKにとっては予見的形象だということとは先に確認しておいたが、わたしはまだ「ひとつの問」の意味を検討していないかった。

男の「ひとつの問」は、彼がそれまで堅持してきた前提命題を覆すかのごときものであった。その命題は、一見われわれの目にもきわめて妥当だと思えるような公理ではなかっただろうか。そこで、今一度あの問を吟味してみると、命題それ自体がひっくり返されているわけではないようである。自分以外に門番に入れてくれと来た者がないのはどうしてだという男の問に、門番は「この入口はお前のためにだけあったのだ」(27)と答えたのだ。つまり、門番は「法」がそうだとはいっていないのである。男はそれまで「法」を問題にしてきたが、門番は「入口」を問題にしてきたわけだ。より正確に言うなら、男の「法」というのには、「入口」も含まれていたのである。ならば次のように推定できるだろう。男はあの公理を本来の対象外にまで拡大解釈していた。これは男の先入

見である。彼は「法」ではなく、「入口」が自分のためにだけあることを知らなくてはいいなかった。すると、男の問が覆したのは、命題それ自体ではなく、彼の事前勝手なその拡大解釈という意味での先入見なのである。

男は門番の答をはつきりと耳にし、そして認識している。なぜなら、「法の前」でも語り手は同時的・二重存在性を有しているから、門番の答は男の耳に届いていなければならぬのだ。従って男は、この問と応答によつて、自身の前提としていた先入見を認識するはずなのである。すなわち、男の問は自分が前提としてきたことに立ち返ってなされ、そうすることでその前提の錯誤を知らしめる働きを持っているのである。

このように認識しても、男は生きた自分の足で門をくぐることはできなかった。しかし、それにもかかわらず、生のあらゆる時間に対して開かれているあの知的存在は、この認識とともに門をくぐることができるのである。ここにおいて、認識と実践とは完全に一致し、この一致は立ち返る問によつて具現されるわけなのだ。この立ち返る問が「対話」を産み出すのである。

一切を理性がとり仕切っている田舎から来た男やヨーゼフ・Kには、「対話」する知の働きのなかった。銀行の世界で出世を勝ち取るために使ってきた理性、明確な目的を達成しようとする最も効果的・効率的手段を案出し、実行に移すというやり方を、Kは他のすべてにも適用しようとしていた。彼は、グルーバツハ夫人にせよ、ビュルストナー嬢にせよ、そしてもちろんのこと裁判機構にも同じ方法を適用したのである。彼は銀行では比較的短い間にこの高い地位にのし上がることができたし、皆から認められてこの地位を保つことができたが、今はただそれを可能にしたこの能力を少しだけ訴訟に向けるだけでよく、そうすればうまくいくこと疑いなしだった。(28)が、Kにとってはすべてが、自分の成功が可能であった世界と同質のものに映っているのである。結果はすべて失

敗だった。この失敗の経験からも、他者あるいは裁判機構が自分とは全く異なっている存在だということを認めたくなくて、それらとの接触のあり方を根本的に変えようとは、Kは全く思いも寄らなかったのである。

このことは、浄化されたKの理性の場合にも同様にあてはまる。

他者としてKに最も肉迫し、彼の理性に危険をもたらす存在は叔父アルベルトだったと言えるだろう。Kの理性はアルベルトを制御することができなかった。そしてそのことは自覚していた。そこで、Kは表面的には叔父に従い、自己のエートスが侵害され、解体するのを防衛したのだった。とは言っても、アルベルトはKの人生において恒常的に鼻先にまで肉迫してくる他者ではなく、両者を隔てる地理的空間がたいはKを相対的に自由にしていたのである。それ故、彼はたまさかの叔父の駐留をうまくやり過ごせば、また元のおりに理性を看板にあげることもできるのだ。その叔父に較べれば、他の他者は理性のはるかに組みし易い存在で、彼らに対するKの意図はたとえほとんど達成されはしなかったにしても、少なくとも彼の理性をおびやかすようなことだけは皆無だった。ところが、裁判機構はアルベルトをさらに徹底純化させた他者である。このKにとって常任不変の存在に、Kの理性ははじめ抵抗を試みたのだが、やがてその不可能を悟り、終にはこの他者を己が理性の次元で解釈し、完璧に服従しようとしたのだ。そうすることによって、Kは己の理性を完璧に保持しようとしたのである。(こうして見ると、アルベルトと裁判機構は『判決』における父親をより分析的に固定した形象であることがわかる。)

だがしかし、Kは遅まきながらも理性に抵抗する「生」を受け容れ、そして結局は不滅の「恥辱」を予見した。理性の戻り道のない極限地点にまで昇りつめてはじめて、Kはその限界を思い知ったのである。けれども、この「生」の正当性の受容こそ、Kが立ち返って問いかけるためには心須の要件なのだ。従って、この時点でKは「対話」に向かつて開

かれていたのである。立ち返る問の先には門番の答があるだろう。すなわち、この問には「対話」が潜在しているのだ。自他が互に同意を与えあい、最も確実だと互に同意に達したことを真とし、またそれにすら不確かさが認められるならば、さらにより確かな同意へと進んでいこうとする「対話」が産まれるのである。その始まりが、立ち返る問の実践に他ならない。この実践によつてはじめて、Kは「生」と和解することができるとは。この意味で、ヨーゼフ・Kには救いへの門が開かれている。この門をくぐるために要求されている「対話」への要件はすでに整っているのである。

（おわりに）

小説『審判』は「対話」予見の物語だということはわかった。ヨーゼフ・Kの変身の挙句の涯には「対話」の地平が見えていた。その実現によつて彼は「生」と和解することができるとは。そのためには「理性」がのり超えられなくてはいけなかった。

だが、「理性」を超えた知的存在といい、「生」との和解といい、われわれの前にはその構造と意味が判明なかたちで提示されているわけではないのだ。「対話」といっても、それをしからしめる主体がきわめて曖昧な存在である以上は、その是非を判定することすらできはしまい。そんな曖昧な根拠のはつきりしない「対話」などをあえて拠り所とすれば、むしろ途端に蒙昧に陥るのをおちではないか、ましてや「生」との和解などとなると、それは単なる非合理主義や相対主義を擁護するものに過ぎないのではないかと、さまざまの疑惑が生じてくるのも止むを得ないことである。そうした疑惑を一点の曇りもなく晴らす程の根拠も、非の打ち所なくそれを正当にする根拠も、『審判』の語り手は語ってはいないのだ。

けれども、確かなことは、田舎から来た男の実践した「対話」は知の

行為であるということ、「理性」の絶対性が解消され、のり超えられるとはいっても、そこには代つて別様の知が存在するということである。従つて、「対話」はより「生」と知の矛盾をつくり出さない知のあり方を目指しているのだと、わたしは理解している。この物語がその知のあり方が何であるのかを実現させていないのには、あるいは作者自身のためらいや思考の行き詰まりがあるのかもしれない。だとして、作者の陥つている状況を説明することで、ここでの知や「対話」の内実が逆照射されることもあるかもしれない。

最後に蛇足を加えさせていただこう。この物語は西欧近代のカリカチュア、あるいはその王道たる一方通行路だけから成るガイドマップとも読める。ただこれが単にそれだけで終つていないのは、この王道以外に道が描き残されたままになっているところにある。それがわれわれを誘う。